

看護師の「特定行為」および「特定行為研修」の 包括同意についてのお願い

看護師の「特定行為」とは

看護師の「特定行為」とは、医師の指示に基づいて作成した手順書にそって、看護師が行う診療の補助行為です。この行為は特定行為研修を修了し、専門的な知識・技術を身に付けた看護師が実践可能な診療補助行為です。

看護師による特定行為を実施するメリットは、常に患者さんのそばにいる看護師が、医療チームの一員として状態に応じて適切な医療を迅速かつタイムリーに提供することです。また、患者さんやご家族の立場に立った説明ができ、「治療」と「生活」の両面から支援することができます。

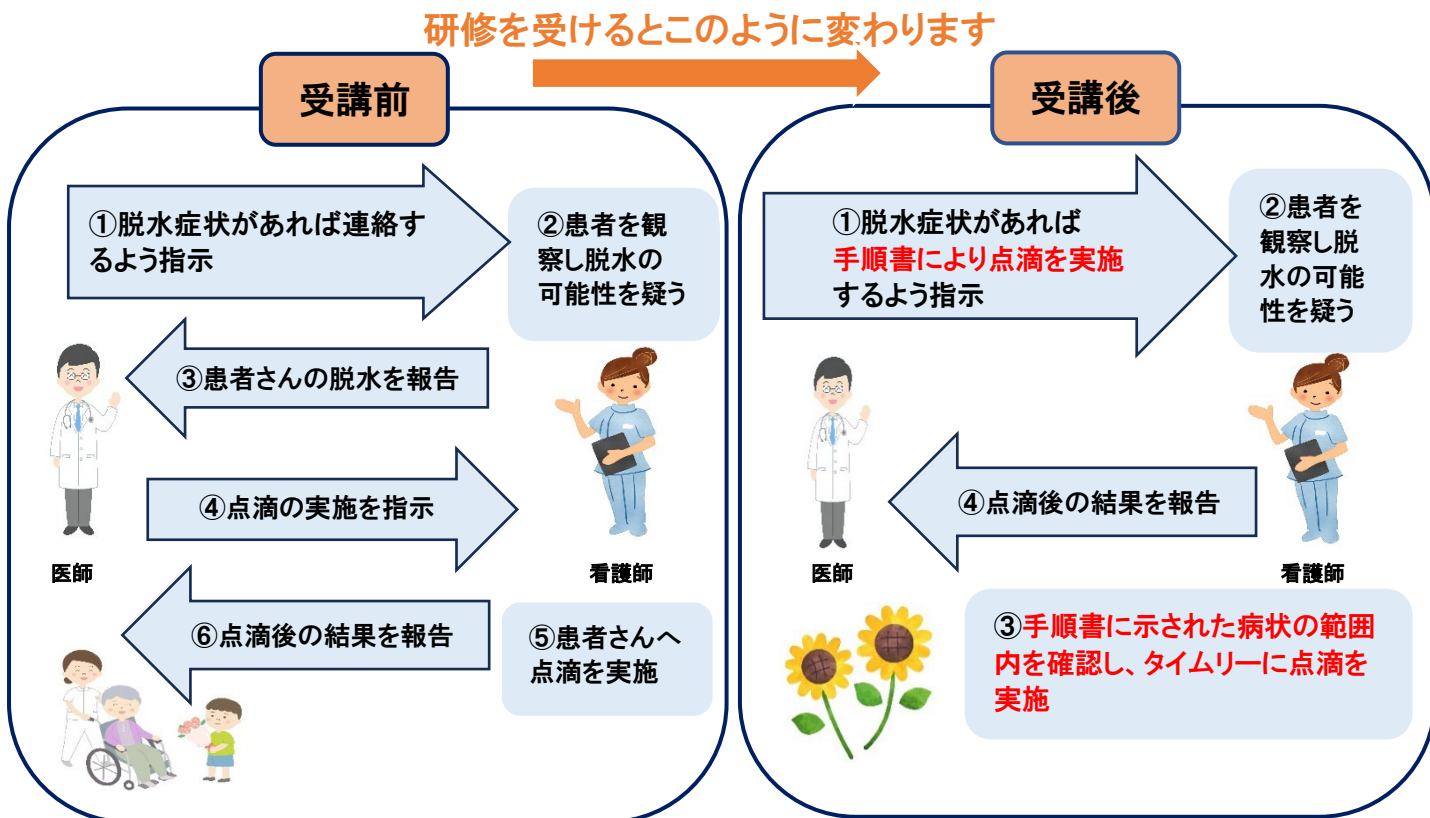
看護師の「特定行為研修」の実施

当院は、特定行為研修を行う研修機関に指定されています。

特定行為研修中の看護師は、研修の一環として指導医の助言や指導のもと十分に安全に配慮し実習を行います。対象の患者さんには事前に説明を行います。患者・家族の皆様においては、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

実習として特定行為を行う際は、担当医師から事前に説明させていただき、同意をいただいたうえで対応してまいります。同意がいただけない場合であっても、診療上の不利益は一切ございませんので、ご了承いただきたいと存じます。

看護師の「特定行為研修」受講前と受講後の説明図



当院で実施している特定行為は以下の項目になります

特定行為区分	特定行為
呼吸器(気道確保に係るもの)関連	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整
呼吸器(人工呼吸療法に係るもの)関連	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人工呼吸器からの離脱 ・ 侵襲的陽圧換気の設定の変更 ・ 非侵襲的陽圧換気の設定の変更 ・ 人工呼吸呼吸がなされている者に対する鎮静薬の投与量の調整
創傷管理関連	<ul style="list-style-type: none"> ・ 褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去 ・ 創傷に対する陰圧閉鎖療法
動脈血液ガス分析関連	<ul style="list-style-type: none"> ・ 直接動脈穿刺による採血 ・ 橈骨動脈ライン確保
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	<ul style="list-style-type: none"> ・ 持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整 ・ 脱水症状に対する輸液による補正
血糖コントロールに係る薬剤投与関連	<ul style="list-style-type: none"> ・ インスリンの投与量の調整
術後疼痛管理関連	<ul style="list-style-type: none"> ・ 硬膜外カテーテルによる鎮痛剤の投与及び投与量の調整
循環動態に係る薬剤投与関連	<ul style="list-style-type: none"> ・ 持続点滴中のカテコラミンの投与量の調整 ・ 持続点滴中のナトリウム、カリウム又はクロールの投与量の調整 ・ 持続点滴中の降圧剤の投与量の調整 ・ 持続点滴中の糖質輸液または電解質輸液の投与量の調整 ・ 持続点滴中の利尿剤の投与量の調整